**○開発機械第11号（No.11）**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
ＣＣＴＶカメラ管理装置改修　一式（電子入札対象案件）
⑶　開発機械第４号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　令和３年３月15日
⑸　開発機械第４号の１⑸に同じ。
⑹　開発機械第５号の１⑹に同じ。
⑺　開発機械第４号の１⑺に同じ。
2　開発機械第10号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第４号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第４号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第４号の３⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和２年９月17日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年10月13日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年10月15日11時15分　北海道開発局事業振興部機械課
4　開発機械第10号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 4)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Improve on CCTV Camera Management Equipment
⑷　Delivery period : 15 March 2021
⑸　The same with the notice above (No. 4)
⑹　The same with the notice above (No. 10)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 17 September 2020
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 13 October 2020
⑼　The same with the notice above (No. 4)

**○開発機械第12号（No.12）**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
北海道地区道路情報システム処理装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　開発機械第４号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　令和３年３月15日
⑸　開発機械第４号の１⑸に同じ。
⑹　開発機械第５号の１⑹に同じ。
⑺　開発機械第４号の１⑺に同じ。
2　開発機械第10号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第４号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第４号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第４号の３⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和２年９月17日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年10月13日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年10月15日11時30分　北海道開発局事業振興部機械課
4　開発機械第10号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 4)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Hokkaido-area Road Information System Processing Equipment
⑷　Delivery period : 15 March 2021
⑸　The same with the notice above (No. 4)
⑹　The same with the notice above (No. 10)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 17 September 2020
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 13 October 2020
⑼　The same with the notice above (No. 4)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月18日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　甲田　俊博
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

**○阪空契第669号（No.669）**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量　高知空港外１空港配光測定装置一式製造及び設置（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　本件は、高知空港及び北九州空港に設置している航空灯火用整備作業所機器の老朽化に伴う、機器の製造及び設置を行うものである。
調達機器内訳
・配光測定装置　２式
・スクリーン　２台
・架台　２台
・光学カセット点検調整装置　２台
・安定化電源　２台
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　令和３年３月19日
⑹　納入場所
・高知県南国市物部（高知空港内）
・福岡県北九州市小倉南区空港北町６番（北九州空港内）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」の「Ａ等級」又は「Ｂ等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成14年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。
１）平成17年４月１日以降において、調達物品又は同種物品（※）を製造し納入した実績を有すること。
※同種物品とは、航空灯火用整備作業所機器をいう。